

伊勢市やすらぎ公園プール条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第14号

伊勢市やすらぎ公園プール条例の一部を改正する条例

伊勢市やすらぎ公園プール条例（平成17年伊勢市条例第152号）の一部を次のように改正する。

別表1 プールの表中「1 プール」を「1 プール使用料」に改め、同表個人の部中学生以上の項中「300円」を「400円」に改め、同部小学生以下の項中「200円」を「300円」に改め、同表団体の部中学生以上の項中「270円」を「360円」に改め、同部小学生以下の項中「180円」を「270円」に改める。

別表中3の表を4の表とし、2の表を3の表とし、1の表の次に次の1表を加える。

2 プール回数券の料金

区分	種別
個人	回数券 100円券11枚つづり 1,000円

備考

- 1 回数券の使用は、1 プール使用料の表中個人の利用に係るものに限る。ただし、超過使用料は除く。
- 2 回数券の有効期間は、購入した日から当該年度におけるプールの利用期間の末日までとする。

附 則

この条例は、平成22年7月1日から施行する。

伊勢市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金

額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年6月3日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 21 号

伊勢市消防団員等公務災害補償条例第 9 条の 2 第 1 項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

伊勢市消防団員等公務災害補償条例第 9 条の 2 第 1 項の規則で定める金額を定める規則（平成 18 年伊勢市規則第 64 号）の一部を次のように改正する。

本則の表中「10 万 4,960 円」を「10 万 4,730 円」に、「5 万 6,930 円」を「5 万 6,790 円」に、「5 万 2,480 円」を「5 万 2,370 円」に、「2 万 8,470 円」を「2 万 8,400 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の規定は、この規則の施行の日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

伊勢市告示第52号

平成22年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成22年6月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

1	国民健康保険条例第14条第1項の保険料率	$\frac{9.86}{100}$
(1)	所得割	100
(2)	被保険者均等割	31,589円
(3)	世帯別平等割	
	特定世帯以外の世帯	24,772円
	特定世帯	12,386円
2	国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率	$\frac{2.22}{100}$
(1)	所得割	100
(2)	被保険者均等割	7,364円
(3)	世帯別平等割	
	特定世帯以外の世帯	5,774円

特定世帯	2,887円	
3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率		
(1) 所得割	$\frac{2.07}{100}$	
(2) 被保険者均等割	8,247円	
(3) 世帯別平等割	4,501円	
4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		22,113円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	17,341円
	特定世帯	8,671円
5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額		15,795円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	12,386円
	特定世帯	6,193円
6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額		6,318円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	4,955円
	特定世帯	2,478円
7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア 及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		5,155円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	4,042円
	特定世帯	2,021円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	3,682円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	2,887円
	特定世帯	1,444円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,473円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	1,155円
	特定世帯	578円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	5,773円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	3,151円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,124円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	2,251円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,650円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	901円

伊勢市告示第 53 号

伊勢市岡本町財産区議会を次のとおり招集します。

平成 22 年 6 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 平成 22 年 6 月 9 日 (水) 午後 5 時
- 2 招集の場所 伊勢市岡本 2 丁目 2 番 30 号
伊勢市岡本町財産区岡本会館 2 階小会議室
- 3 付議すべき事件

議案第 3 号 平成 21 年度伊勢市岡本町財産区歳入歳出決算の認定を求めること
について

伊勢市告示第 54 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
下小俣自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 22 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 松 家 孝 司

伊勢市小俣町元町 1256 番地

変更後 太 田 茂 男

伊勢市小俣町元町 1298 番地

伊勢市告示第55号

地籍調査の実施について

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成22年6月9日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 事業計画が公示された年月日
平成22年6月1日
- 2 調査を実施する者の名称
伊勢市
- 3 調査地域
岩渕3（岩渕3丁目・岩渕町）
- 4 調査期間
平成22年6月9日から平成23年3月31日

伊勢市告示第 56 号

平成 22 年度一般廃棄物処理実施計画を策定しましたので、伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 129 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 22 年 6 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市環境生活部環境課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市教育委員会告示第6号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成22年6月10日

伊勢市教育委員会
委員長 岡本 國孝

記

- 1 日 時 平成22年6月17日（木）午後7時
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
議案第15号 伊勢市立幼稚園条例の一部改正について

伊勢市選管告示第 47 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 22 年 6 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木市郎

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数
- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数
- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

2,185 人

18,208 人

36,415 人

（参考）永久選挙人名簿登録者総数 109,245 人

伊勢市公共汚水ます等設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 22 年 6 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市上下水道事業告示第24号

伊勢市公共汚水ます等設置要綱の一部改正する要綱

伊勢市公共汚水ます等設置要綱(平成17年伊勢市上下水道事業告示第7号)の一部を次のように改正する。

第6条に次の1項を加える。

- 2 管理者は、前項の申請があった場合は、内容を審査し、相当と認めるときは、公共汚水ます等設置(増設)許可書(様式第2号の2)により、当該申請者に通知するものとする。

様式第2号の次に次の1様式を加える。

様式第2号の2（第6条関係）

第 号

年 月 日

住所

氏名 様

伊勢市長 印

公共污水ます等設置（増設）許可書

年 月 日付で申請のあった公共污水ます等設置（増設）については、下記のとおり許可します。

記

1 設置（増設）場所

2 条件

附 則

この要綱は、平成22年6月3日から施行し、平成22年4月22日から適用する。

伊勢市公告第 37 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 22 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市病院事業公告第3号

次のとおり職員の採用試験を行います。

平成22年6月10日

伊勢市病院事業管理者 間 島 雄 一

次のとおり職員の募集を行います。

1 採用職種及び採用予定者数

看護師 20人程度（平成23年4月1日採用予定）

2 受験資格

次の各号に該当する方

- (1) 昭和36年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方又は平成23年3月に学校を卒業し、免許を取得見込みの方
- (2) 市立伊勢総合病院に通勤ができ、かつ、夜間勤務が可能な方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の規定に該当しない方
- (4) 日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。

なお、外国籍の方は、採用後公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。

3 試験の方法

小論文及び口述試験（面接）

4 受験手続

(1) 申込方法

市立伊勢総合病院総務課において交付する受験申込書に必要事項を記入し、写真をはり付けた上、次の書類を添えて、受験者本人が持参するか、又は郵送してください。

添 付 す る 書 類
①本人のみの住民票の写し（本籍、続柄等の記載が省略されたもので可）
②返信用封筒2通（80円切手をはり付けて、連絡先の住所及び氏名を記入すること。）
③当該免許証の写し
④免許証を有しない方は、最終学歴となる学校の修了・卒業（見込み）証明書
⑤日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を証する書類

(2) 申込受付

平成22年7月1日（木）から平成22年7月30日（金）まで

（午前8時30分から午後5時15分まで。日曜日、土曜日及び祝日は除きます。）

ただし、郵送の場合は、平成22年7月28日（水）付消印まで有効とします。

5 試験の日時及び場所

平成22年8月9日（月）に行いますが、時間及び場所は、受験票により申込者に追って通知します。

6 合格者の決定及び発表

（1）決定方法

試験の結果に基づいて決定します。

（2）発表

平成22年9月上旬までに受験者に通知します。

試験実施後速やかに受験者に通知します。

7 採用予定年月日

平成23年4月1日 ただし、免許未取得の方は、免許取得後

8 給与

伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成17年条例第124号）及び伊勢市病院企業職員の給与に関する規程（平成17年病院事業管理規程第16号）の規定に基づき支給します。

9 その他

この試験についての問い合わせは、市立伊勢総合病院総務課へしてください。

（電話 0596-23-5111 内線215、216）

郵送の場合の送り先は次のとおりです。

なお、朱書きで「職員採用受験申込書」と記入してください。また、書類に不備があり受理できない場合、至急連絡する必要があるため、申込書には必ず連絡先（電話番号）を記入してください。

〒516-0014 伊勢市楠部町3038番地 市立伊勢総合病院総務課

伊勢市監査委員公表第3号

平成21年度定期監査結果（前期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成22年6月14日

伊勢市監査委員 鈴木 一博
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 上田 修一

定期監査結果（前期）に対する措置状況

【検査室】

所管課等	意見	措置状況
検査室	（１）設計変更については、理由を精査されるとともに適切な指導を望むものである。	「実施中」 「伊勢市建設工事設計変更要領（平成 21 年 10 月 1 日施行）」に基づき、適正な業務執行の確保に努めている。

【総務部】

所管課等	意見	措置状況
総務課	<p>（１）伊勢市史の編さんについては、経費削減の観点からも計画どおり刊行されるよう進行管理をされたい。</p> <p>（２）地理情報システム（GIS）の統合については、経済性、汎用性を十分考慮され事業を推進されるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」 発刊が遅延している巻を早期に発刊することで、刊行計画をスケジュールどおりに戻し、事業の計画年度内完了を目指して、各部会の適正な進捗管理と的確な原稿集約を行っていく。</p> <p>「検討中」 現在、庁内では、専門性を有する個別業務用GISとして、上下水道用、固定資産税用、都市計画用に3システムが稼働している。また、全庁的に利用する庁内汎用（簡易）型GISを平成22年3月に整備したところである。 基本となる地図データとしては、県電子自治体推進連絡協議会が作成した共有デジタル地図を利用していくこととし、平成21年3月に策定された地域情報化基本方針に基づき、個別業務用GISと庁内汎用（簡易）型GISの共用空間データを統合的に利活用していく。</p>

職員課	<p>(1)人事考課制度を推進中であるが、早期の構築を期待するものである。</p> <p>(2)支所の事務処理件数に差異があることから、本庁及び総合支所からの応援体制を確立したうえで、一律の職員配置について見直しをされるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>現在、「目標管理制度」、「能力・職務態度考課制度」、「マネジメントサポート制度」の運用を行いながら、考課の精度を高めるための検証を行っています。</p> <p>「措置済み」</p> <p>戸籍住民課で、来所者利用状況を調査し検討した結果、現行の3人体制が必要であるという結論に至っています。</p>
管財契約課	<p>(1)電子入札システムの導入効果については常に検証を行うとともに、引き続き先進地事例の研究を重ねられ、よりよい制度の構築を願うものである。</p> <p>(2)市有財産の貸付にあたっては、有償及び無償貸付について十分精査されるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>電子入札システムの導入効果及び入札制度については、引き続き検証を行うとともに、国県等の動向をはじめ、社会情勢等も踏まえつつ、改善を図っていきたいと考えています。</p> <p>「実施中」</p> <p>貸付時に使用状況を詳細に把握することにより、有償か無償を適正に判断するよう努めているところです。</p>
危機管理課	<p>(1)二見防災倉庫はコンテナ製の倉庫毎に備蓄品リストを作成しているが、パソコン上で管理されており、各倉庫の入口に備蓄品リスト一覧が表示されていないため、倉庫中の品目、数量の把握が難しい状況であった。さらに、同一品目が同一倉庫にまとめて保管されていなかったため、災害時の迅速な出庫対応には困難を極めると予想される。</p> <p>同一品目を同一倉庫にまとめて保管するなど、保管、管理方法について見直しをされたい。</p> <p>また、現在の保管場所は二見総合支所から離れており、旧二見町全域</p>	<p>「措置済み」</p> <p>二見町防災倉庫の各倉庫内に備蓄品リスト一覧を設置しました。</p> <p>「措置済み」</p> <p>同一品目を同一倉庫にまとめて保管するよう整理整頓しました。</p> <p>「検討中」</p> <p>二見町防災倉庫の他にも市内に拠点倉</p>

	<p>の備蓄品が一箇所に集約されていることから、道路が遮断された場合の対応が懸念されるところである。道路が不通となったときを考慮され、備蓄品の保管場所を避難所の近くに設置するなど検討されたい。</p> <p>さらに、夜間及び停電時の備蓄品搬出に備え、懐中電灯等、十分な照明を確保されたい。</p> <p>(2) 時間外勤務については、やむを得ない事情も理解できるが、特定の職員に残業が片寄っているので平準化されるよう努力されたい。</p>	<p>庫があるため、道路が遮断された場合には、他の倉庫から避難所へ物資を搬送する予定です。また、避難所の近くに備蓄品の保管場所を確保するよう検討しています。</p> <p>「実施中」 夜間及び停電時の備蓄品搬出に備え、各倉庫に懐中電灯を配置するように準備しています。</p> <p>「措置済み」 適正な業務配分及び業務計画を実施し、時間外勤務の削減に努めています。</p>
課税課	<p>(1) 自主財源の根幹をなす市税の確保については、課税客体の確実な把握に努められているところであるが、特に償却資産の課税については漏れのないよう職員体制の強化を図り、適正課税に万全を期されたい。</p> <p>(2) 専門知識が求められることから、中堅職員の育成については計画的に取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」 平成22年度において、固定資産税係内で、新たに償却資産に携る専任担当者を配置して、これまで税務署との協調関係を保って実施してきた個人事業者の調査に加え、法人事業者の調査を行い、適正・公平な課税に取り組んでいる。</p> <p>「実施中」 OJTを通して職員の育成をすることはもちろんのこと、計画的に開催されている内外部での各種研修を通して、市民に対する説明責任を十分全うするための知識を習得させている。</p> <p>さらに職員の人事異動についても、税務職務の特殊性から、一定程度の在課年数の確保を引き続き要望している。</p>

<p>収税課</p>	<p>(1) 景気の低迷の中で、収納率の向上には厳しい社会情勢と思慮されるところであるが、新たな滞納を生じさせないよう現年度分の収納率向上に万全を期すとともに、過年度分の徴収についても一層の努力を願うものである。</p> <p>(2) 本庁、総合支所及び支所の窓口対応時において、より一層口座振替の推進を図られたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>税金の確保と税負担の公平を期するため、初期滞納者等には督促状・催告書により自主納付を促している。</p> <p>また、高額滞納者等には、職員による納税相談、滞納処分、三重地方税管理回収機構への事案引継ぎを行っている。</p> <p>あわせて、現年度分の滞納者への早期対応として、徴収嘱託職員による訪問、納付指導を行い、早期収納、自主納付の推進を図っている。</p> <p>「実施中」</p> <p>課税・収納窓口において、口座振替の案内・勧誘等を行い、口座振替の推進を図っている。</p>
------------	--	--

【情報戦略局】

所管課等	意見	措置状況
<p>秘書課</p>	<p>(1) 時間外勤務については、諸行事出張などやむを得ない事情の中で削減に取り組まれているが、人件費削減の面から引き続き努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>市長、副市長の公務について、時間外及び休日は、出来る限り担当部署での対応とし、勤務者を必要最小限とするよう、引き続き努力していく。</p>
<p>行政経営課</p>	<p>(1) 現在、プライマリーバランス表は、事業年度毎に作成されているが、より正確な実態を反映したプライマリーバランス表の作成に向け研究されたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>本年度に財政収支見通し（H23～H27）を作成する予定である。その際、財政健全化に向けた取り組みの指標の設定に合せ、見直すこととしたい。</p>

<p>広報広聴課</p>	<p>(1) お知らせ版は、できるだけ広報いせに掲載できないか考慮され、その必要性について引き続き検討されたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>「伊勢市おしらせ版」は、合併協議会での調整内容の1つとして、「広報いせ」の発行に加え「かわら版的な情報提供を月1回、各戸配布にて行う」こととなっているもので、現在は、「広報いせ」の原稿締切に間に合わなかった情報や、「広報いせ」には掲載していない情報（他の公益団体からの情報、市民団体が行うイベント情報）を掲載し、「広報いせ」を補完するものとして毎月15日に発行しています。</p> <p>「広報いせ」へ情報を集約することにより経費削減等が図れるものと考えられますが、政策として今後の情報戦略を考える中で、市民に提供する情報の在り方を見直し、より市民に親しんでもらえるような情報誌となるよう検討しているところであり、「伊勢市おしらせ版」の取り扱いを含め、今後の広報紙の在り方を考えていきます。</p>
--------------	--	---

【生活環境部】

所管課等	意見	措置状況
<p>市民交流課</p>	<p>(1) コミュニティセンター図書室については、利用状況と委託料を十分精査され、開館の是非について引き続き検討願うものである。</p> <p>(2) 「伊勢まつり」については、市民主体の実行委員会により企画運営され、関係者の方々の努力に対し敬意を表するところである。組織体制が一新されたことから経理事務を団体に委ねることについて協議を重ねられるよう望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>各コミュニティセンターの図書館利用状況を利用者の年代別、利用目的別、平日・日曜別で調査し、それぞれの傾向を分析し、費用対効果を検討しています。</p> <p>「実施中」</p> <p>平成20年度から市民が「見て」、「参加して」楽しめる行事を通じて、市民の一体感の醸成を図るため、「伊勢まつり」を実行委員会で進めていることから、より一層市民主体での企画運営がなされるよう協議を重ねています。</p>

	<p>(3) 豪州中学生派遣交流事業の趣旨については理解するものであるが、事業の必要性について引き続き検討されるよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>本事業は、諸外国に対する理解と国際協調の精神を養成し、国際的視野と高い市民意識を持った青少年の育成を図ることを目的として実施してまいりましたが、今後の実施にあたって参加者の公平性、行政関与の妥当性、費用対効果などの側面から検討した結果、21年度をもって廃止することいたしました。</p> <p>今後は、本市の特色を活かした国際交流事業を実施することとします。</p>
--	--	--

<p>戸籍住民課</p>	<p>(1)自動交付機の利用促進と窓口業務の緩和のため、自動交付機を利用した場合の手数料の引き下げについて検討されたい。</p> <p>(2)支所については処理件数に差があることから、戸籍住民課及び総合支所相互間における職員の応援体制の構築により、配置人数の見直しを望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>昨今の経済状況・市の財政状況等を勘案すると、現行手数料 200 円（住民票・印鑑証明等）を、窓口業務緩和のため、自動交付機手数料を 100 円に引下げすることは、平成 20 年度で比較推測（交付機への利用者が 30%移行と推測）すると、約 500 万円の減収となる。</p> <p>また、窓口手数料を 300 円、自動交付機手数料を 200 円とすることも考えられるが、伊勢市手数料条例に規定する他の手数料との比較・検討が必要であり、200 円を 300 円に引き上げることは、困難であると考えられる。</p> <p>このことから、窓口業務を緩和するため窓口及び自動交付機の手数料の改正については、引き続き検討を行っていきたい。</p> <p>「措置済み」</p> <p>平成 21 年 12 月から平成 22 年 3 月まで、各支所の来所者利用状況の統計を取り、職員体制等の検討を行った。</p> <p>その結果、事務の概要書の数値には記載されていない利用者（市役所各課の業務、自治会業務、資源回収拠点ステーション業務、コミセン業務、図書業務、その他の受付業務等）が多数見えること、セキュリティ面で常時支所内に 2 名の職員が最低必要等の理由により、現行の 3 人体制で事務を行うことが妥当であるとする。</p>
--------------	---	---

	<p>(3)大湊地区連絡協議会の活動は行政との結びつきも強く、長年にわたり行政運営の補完的役割を果たしている事実も理解するところであるが、任意団体であり、本来その管理は地域団体の自主的な管理下におかれることが望ましいものであるため、経理事務を団体に委ねることについて協議を重ねられたい。</p> <p>(4)支所の窓口対応時において、積極的な声かけによる口座振替の推進と、いせ市民カードの利便性についてPRし、交付率を向上されたい。</p>	<p>また、総合支所等からの相互応援については、①職員の所管（生活環境課、地域振興課、福祉健康課）の違いにより応援体制はとれないこと、②各生活環境課及び各支所の戸籍担当業務の繁忙曜日や繁忙時間帯が同一であり、それぞれで支障がでること等を勘案すると、応援体制の見直し及び配置人数については、現状の人数が妥当と考える。</p> <p>「措置済み」 大湊支所で行っていた大湊地区連絡協議会の経理事務については、協議会へ返還した。</p> <p>「実施中」 口座振替への切り替えについては、各市税等の納期ごとに、窓口で納付者の方々に、積極的に推進している。 いせ市民カードの利便性については、高齢者層を含め積極的にPRしている。</p>
人権政策課	<p>(1)市有財産売却の収入未済額については、引き続き解消に向けて努力されたい。</p>	<p>「実施中」 訪問徴収を実施中。 引き続き、各世帯の収入、生活費、家庭状況、今後完済可能かどうか等、聞き取り調査をする。 また、聞き取り調査の中で、賃貸借契約への移行について検討する。</p>

<p>環境課</p>	<p>(1)燃えるごみの集積化については、地元自治会の協力を得ながら、より一層推進されたい。</p> <p>(2)住宅用太陽光発電の推進については、設置費用と電気収入の経費比較をわかりやすく表記するなど周知方法を工夫されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>集積化については、地元自治会のご理解、ご協力を得ながら、今後ともより一層推進に努めます。</p> <p>「検討中」</p> <p>住宅用太陽光発電の普及推進の啓発及び周知方法については、鋭意工夫します。また、設置に伴う経費比較については、設置費用の変動。また、売電制度の変更などを勘案しながら今後継続して検討してまいります。</p>
<p>清掃課</p>	<p>(1)パッカー車の2人乗車による収集体制の一部導入や民間委託の拡大により、人件費などごみ処理経費の削減に取り組まれたことについて評価するところである。今後も2人乗車による収集コースの拡充に向け推進されるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>パッカー車の2人乗車による燃えるごみ収集につきましては、現在一部取り組んでいるところでありますが、今後ごみの集積化の進捗状況に合わせ、さらに2人乗車による収集体制を拡大していく予定です。</p> <p>また、収集コースの見直しを行い、コースを集約・整理していくことによって、より効率的な収集が行えるよう取り組んでまいります。</p>

【健康福祉部】

所管課等	意 見	措 置 状 況
健康課	<p>(1)健康づくり事業等で様々な事業を実施しているが、参加率等の向上を常に意識し、参加者の少ない事業、講座については見直しを進めるとともに、事業の実施が市民の健康維持、増進につながるよう引き続き努力を願うものである。</p> <p>(2)各総合支所福祉健康課に配置されている保健師の統合に向け早期に取り組み、より効果的に専門性が発揮できる設置体制を検討願うものである。</p> <p>(3)時間外勤務については、やむを得ない事情も理解できるが、特定の職員に残業が片寄っているので平準化されるよう努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>生涯を健康で暮らせる健康文化都市をめざし、今後も、最も効果的で効率的な方法を常に意識し事業の改善を行いながら、健康づくりに取り組んでいきます。</p> <p>「実施中」</p> <p>22年4月より、御菌総合支所福祉健康課の保健師が健康課へ統合し、健康課で市全域の健康づくりを担っています。今後も保健師の設置体制については関係課と検討していきます。</p> <p>「実施中」</p> <p>新型インフルエンザの発生に伴い業務量が増加しましたが、グループ間で協力を行い課全体での業務調整に努めました。また、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成にあたっては、臨時職員を雇用する等業務の平準化に努めています。</p>
医療保険課	<p>(1)水中運動事業の実施については、費用対効果を総合的に判断し、廃止を含めた検討をしていただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>平成22年度を最終実施年度として、事業終了の住民周知をはかり、事業廃止に向けた見直しを実施しています。</p>

介護保険課	<p>(1) 介護保険料については、加入者負担の公平性の観点から、徴収体制の強化が図られているが、より一層の収入率の確保に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>加入者負担の公平の観点から、訪問徴収・文書催告など、今後も徴収体制を強化いたします。また、高齢者福祉の推進の観点からも、制度に対しての理解促進を図るとともに、被保険者の納付の機会を確保することにより、より一層の保険料収入の確保に努めます。</p>
生活支援課	<p>(1) 社会福祉協議会に対して施設の指定管理者契約を締結しているが、モニタリングは指定管理の両輪であることから、引き続き管理状況の検証に努められたい。</p> <p>今後の指定管理者の選考にあたっては適正な競争により資質向上を図るとともに、委託料について比較検討を行い、慎重に積算されるよう望むものである。</p> <p>(2) 景気の悪化により窓口相談件数が増加しているが、生活保護の認定作業にあたっては引き続き法の趣旨にのっとり不公平のないよう、適正な調査に基づき、厳正、慎重な取り扱いを望むものである。</p> <p>(3) 保護司会の事務補助については、自主性の面からも団体に事務を委ねるよう引き続き協議を願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>管理状況の検証につきましては、利用者に対するアンケートを実施し、評価・検証を行っております。今後も引き続きニーズの把握に努め、指定管理者に対し適切な指導等を行ってきます。</p> <p>また、次期指定管理者は、公募により事業者の申請を受け、選定委員会において適正に審査し、選定する予定です。委託料積算等においても、慎重に検討しているところであります。</p> <p>「実施中」</p> <p>生活保護受給相談件数の増加に伴い、申請件数及び新規保護者は増加の傾向にあります。生活保護認定の作業にあたっては、扶養・収入調査等をはじめ、関係資料の収集を行って後、ケース診断会議を開催して、生活保護法に基づき適正・公平な審査を行っているところであります。</p> <p>「検討中」</p> <p>保護司会の事務補助については、団体に事務を委ねるよう協議をはかっているところではありますが、保護司会側の同意が得られておらず、早急な対応が難しいため、長期的に対応していきたいと考えています。</p>

<p>こども課 (各保育所 含む。)</p>	<p>(1) 保育料の収入未済については、受益者負担及び公平性の観点から未納者の実態を十分把握し、早期の徴収に努められたい。</p> <p>また、私立保育所への私人委託の導入について更に検討されたい。</p> <p>(2) 時間外勤務については、子育て応援特別手当など新規事業の対応によりやむを得ない事情も理解するが、人件費削減に向け努力されたい。また、特定の職員に残業が片寄っているのを、平準化されるよう努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>保育料未納者に対しては、訪問などにより催促するとともに、未納の原因を聴取し、分納等の相談に応じています。平成 21 年度からは、公立保育所職員も訪問徴収に加わることで、訪問回数を増加させました。</p> <p>私立保育所への収納業務委託については、私立保育園連盟に対し打診し、概ね全園の同意を得たところであり、平成 22 年度内の実施に向けて、業務内容等を検討中であります。</p> <p>「実施中」</p> <p>新規事業等の業務増加における職員の時間外勤務については、業務改善によりその量を減らすこと、適正な業務配分を心がけ、特定の職員に偏らないようにすることを念頭に、管理職を中心に取り組みを行っていきます。</p>
<p>長寿課</p>	<p>(1) 利用者数の少ない高齢者等生活支援事業については、その必要性を考慮し検討されるよう望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>利用者の少ない事業については、市民の認知度の低さも起因していると思われるため、現在広報や CATV などを通して周知を行っているところであります。これらの経過を見ながら、今後の事業のあり方について検討を行いたい。</p>

障がい福祉課	<p>(1) 心身障害者授産施設運営委託などの指定管理期間満了後の委託料については、経費比較を行い、慎重に積算されるよう望むものである。</p> <p>(2) 時間外勤務については、窓口対応及び電話相談などやむを得ない事情も理解するが、障害者相談支援センターとの連携により活用を促進し、引き続き人件費削減に向け努力されたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>平成22年8月の指定管理者募集に向け、委託料積算等においては、慎重に対応しているところであります。</p> <p>「実施中」</p> <p>障害者自立支援法施行から3年経過となる平成21年度は各担当職員個々による事務処理の効率化、時間外抑制に対する職員意識の向上、ノー残業ダイの取り組みの徹底等、時間外勤務削減に努めており、平成21年度の時間外勤務の実績は、前年度を下回っているところであります。</p>
--------	--	--

【産業観光部】

所管課等	意見	措置状況
商工労政課	<p>(1) 勤労者持家促進資金貸付制度及び勤労者教育資金貸付制度については、利用状況を勘案のうえ、事業の廃止について望むものである。</p> <p>(2) 伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社への貸付金の償還については、早急に返済計画を協議されるよう望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>これまでの利用状況の検証と制度の改正、廃止の検討を進め、平成22年度中に結論を出す予定としている。</p> <p>「検討中」</p> <p>平成37年度までの損益計画書及び資金繰り計画書に基づいた償還計画書を作成済で、現在協議を進めている。</p>

<p>産業支援課</p>	<p>(1) 企業誘致については、厳しい経済状況の中で難しい面もあると思われるが、積極的なPR活動を展開して、誘致対策を推進されたい。</p> <p>(2) 地元企業の基盤強化についても、引き続き取り組まれたい。</p> <p>(3) 産業支援センターの利用者拡大、認知度の向上に向けて、より一層推進されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>首都圏情報発信特命員と連携し、ネットワークの拡大を図る。</p> <p>PR用のパンフレット類の見直しデザインの変更を行った。</p> <p>中部経済新聞に広告記事を掲載。</p> <p>「実施中」</p> <p>現在ホームページ上にてもものづくりデータベースの作成に取り掛かっており、今後参加企業の増加を図る。</p> <p>「実施中」</p> <p>(財) 中小企業総合研究機構より、市内企業のマーケティング力を強化するための各種施策が検討・提案されており、今後その提案に基づき事業を図る。</p>
--------------	---	---

<p>農林水産課</p>	<p>(1) 農地は、一度荒廃するとその回復が困難な資源であることから、今後も農業後継者に継承されない農地などの利用促進を図り、遊休農地の有効活用を望むものである。</p> <p>(2) 二見しょうぶ園の概算入場者数を把握するとともに、当該しょうぶ園にかかる維持管理費用等を比較し、今後の存続について検討していただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>補助事業を導入して、そばや菜種など景観形成作物を植栽し、二見町地内の遊休農地 1ha の解消に取り組み、H22 には 0.5 ha 分の上積みを見込んでいる。このほか、企業による農業参入により村松町内の遊休農地 2.6ha を農地として活用している。</p> <p>今後も各種事業の活用と農業委員会や農業団体等との更なる連携を図り、遊休農地の解消及び有効活用に努めたい。</p> <p>「検討中」</p> <p>二見しょうぶ園については、観光客誘致、地域産業振興などを目的に、隣接する農産物等活用型総合交流促進施設「民話の駅蘇民」と一体的な施設として活用されているところである。しょうぶ園への入場者はそれのみを計測してはいないが、しょうぶの開花時期（5 月～6 月）の蘇民での購買者の 2～3 倍程度と考えている。その時期は蘇民の来客者も他の時期に比べ約 1.5 倍になり、売上に貢献している。</p> <p>しょうぶ園の管理は年間を通じて必要であり、費用もかかる場所であるが、観光地として認知されてきておりリピーターも多い現状を踏まえ、今後のあり方を検討しているところである。</p>
--------------	---	---

<p>観光企画課</p>	<p>(1)各種観光施策を展開されているが、特色ある観光都市に向けた取り組みを願うものである。</p> <p>(2)平家の里キャンプ場については、廃止を含めた方向性を検討されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>観光を取り巻く社会情勢はかつてない速度で展開している。社会情勢を見守りながら、ニーズを把握し、従来のに型に捕らわれることなく、常にチャレンジすることで他の観光地に負けない観光地伊勢・伊勢志摩の発展に向け、各種施策を実施する。</p> <p>「検討中」</p> <p>廃止を含めた方向性について、関係各所と調整中である。</p>
<p>観光事業課</p>	<p>(1)二見浦観光案内所における利用状況が僅かであることから、経費削減の観点から、運営方法について二見生涯学習センターの職員との業務連携を検討し、効果的な委託内容について研究されたい。</p> <p>(2)伊勢神宮奉納全国花火大会の運営については、主催団体と十分協議を重ね、民間主導による体制の構築について機運を高められたい。また、ナンバー調査及びアンケートを実施したところであるが、十分な分析を行い、一層の旅客誘致につなげるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>二見浦観光案内所を、多くの観光客に利用してもらえるよう改善を図っている。また運営方法については、経費削減及び地域に密着した情報提供ができるような新たな体制を、来年度の実施にむけて調整中である。</p> <p>「検討中」</p> <p>大会運営については分析、旅客誘致に努めているところであるが、大会の運営体制については、宮川の河川改修・不況等さまざまな影響を考慮し最善の時期・方法について現在検討を行っているところである。</p>

【都市整備部】

所管課等	意 見	措 置 状 況
監理課	<p>(1) 県営事業に係る地元負担金については、市の負担をゼロとするようあらゆる方面と連携し、三重県に対して早期に働きかけを行われたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>県営事業地元負担金については、国直轄事業負担金に関する意見（平成21年4月24日付 地方分権改革推進会議）の中で、県と市町村の間において緊密な協議が行われることを通じ、適切に対応されることが求められている。</p> <p>三重県では、「三重縣市町負担金に係る検討調整会議（伊勢市も構成員として参加している）」を立ち上げ、負担金の在り方について、国の動向や全国の状況等を踏まえ、見直しにあたっての基本的な考え方を明らかにしたうえで今後議論していくこととなっている。</p>
都市計画課	<p>(1) 伊勢市駅前をどのような景観にするか、早急に具体的な将来像を作成していただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>伊勢市駅前については、駅前周辺と外宮を核に、その間をつなぐ外宮参道をモールとした『2核1モール』を基本とし、現在、駅前広場等の施設整備の実施に向け関係者等との協議を進め、基本設計案の作成に取り組んでいるところである。</p>
交通政策課	<p>(1) 駅前駐輪場対策については先進地事例を研究し、観光施策と連携を図りながら有効な対策及び活用について模索されたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市及び松阪市では、放置自転車対策として年間約640万～2,500万円の予算を計上し、条例に基づき撤去、保管、廃棄及びリサイクルを行っているが、伊勢市としては、同様の事業を行った場合、保管場所の設置及び人件費等ランニングコストを考えると市財政への負担が大きすぎると判断し、条例を制定せず市管理の駐輪場内の機能喪失自転車のみを廃棄している。</p> <p>また、リサイクル可能な自転車について、観光施策と連携しレンタサイクル用自</p>

	<p>(2) 交通安全活動推進事業交付金については、交通安全活動を推進する上からも未申請理由の把握に努めるとともに、団体への周知を徹底されるよう望むものである。</p> <p>(3) 事務補助を行っている各種負担金の繰越額が多額になっているものが見受けられた。厳しい財政状況下であるため、事業内容等を勘案のうえ、各種団体と協議し、負担額の適正化について見直しされたい。</p>	<p>転車として活用するには、点検整備されたものでなければ活用できず、点検整備をどうするか等様々な課題が考えられることから、活用にあたってはさらに検討を進めていく。</p> <p>「措置済み」 対象団体 70 団体中 32 団体が未申請であり、未申請 32 団体すべてに対し未申請理由についてのアンケート調査を実施するとともに事業の周知徹底を実施した。 調査の結果、未申請 32 団体中 11 団体が来年度「申請する」又は「出来れば申請したい」と申請意思があり、平成 22 年度当初予算(原案)に反映させた。</p> <p>「実施中」 伊勢・度会地区交通安全対策協議会の繰越額が 762,741 円となったのは、年度当初(4 月～6 月)に支払う交通安全指導員に対する報償費及び夏の交通安全県民運動に伴う啓発活動費等を見越し過ぎたためであったが、来年度は各種団体と協議し、繰越額と負担額の更なる適正化に努めたい。</p>
維持課	<p>(1) 直営工事については、緊急時に迅速な対応ができるという利便性もあるが、コスト面において委託した場合の比較検討も行い、引き続き研究されたい。</p>	<p>「検討中」 工事及び泥土除去、清掃業務、除草業務等について、民間業者による委託を行っている。これらの業務でも軽微ではあるが緊急を要するものについては直営で施行することが必要である。軽微ではあるが複数の業務を集約できる場合あるいは時間的な猶予があるものについては、直営施行と委託施行の事務量と作業量のコスト面を比較検討して実施していきたい。</p>

用地課	(1) 普通財産の処分については、引き続き積極的に取り組まれない。	「実施中」 引き続き実施していく予定である。
建築住宅課	(1) 住宅使用料及び住宅新築資金等貸付事業償還金の収入未済額の解消については、公平負担の観点からも引き続き努力されるよう望むものである。	「実施中」 本人及び相続人への納付指導・請求のほか、連帯保証人への納付指導依頼及び請求を実施するとともに、本人・保証人・相続人の実態調査、納付再開に向けた催告の強化、口座振替の推進、徴収嘱託員による請求及び集金を実施することにより、収納率の向上に努めています。

【二見総合支所】

所管課等	意見	措置状況
二見総合支所 地域振興課	<p>(1) 二見浦観光案内所の運営については、観光事業課の業務委託との重複が見受けられることから、業務内容等を十分見極め、より効率的な運営の一元化について検討された。</p> <p>(2) 賓日館については大変老朽化が進んでいるため、施設の維持管理には万全を期すよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」 二見浦観光案内所の運営について、観光事業課の業務委託は平日の観光案内が未実施であったため、契約の履行確認を行い、対応したことにより、当課との重複はなくなり一元化された。 平成22年度より同業務はすべて観光事業課の業務委託により実施されることになったため、当課において同業務はなくなった。</p> <p>「実施中」 賓日館について、小規模な修繕についてはその都度修繕工事を行い、対応しているが、大規模な修繕工事については施設の維持管理計画を策定し対応していきたい。</p>

<p>二見総合支所 生活環境課</p>	<p>(1)市民の利便性の向上と窓口業務の緩和のため、積極的な声かけを行うなど、いせ市民カードの普及にと努めるとともに、なお一層の自動交付機の利用促進を図られることを望むものである。</p>	<p>「実施中」 窓口での声かけを行うとともに、チラシ等により、普及促進を図っているところであり、今後も市民カードの普及に積極的に取り組んでいきたい。</p>
<p>二見総合支所 福祉健康課</p>	<p>(1)保健衛生事業の中には一部に参加者が少ないものが見受けられたので、見直し検討を進めていただきたい。 また、保健師の配置については、健康課と早期統合について検討され、集約化によるより効率的で効果的な保健事業の実施の模索を願うものである。</p>	<p>「実施中」 各行政区単位に行なっていた健康相談事業については、医療機関が充実したことから、参加人数が減少し、また二見地区のみの事業であったこと等を踏まえ、平成22年度より廃止しました。 「検討中」 保健師の配置については、二見地区における精神保健福祉相談のニーズが多いことや、健康づくり地区活動支援の機会が多いこと等を踏まえ、健康課と検討していきます。</p>

【会計課】

所管課等	意見	措置状況
<p>会計課</p>	<p>(1)故障により使用できない自動交付機に対してつり銭を貸付していたので、今後つり銭の貸付にあたっては申請書に基づき必要性、適正金額を確認されたい。 (2)伊勢市市税コンビニエンスストア収納代行業務委託に伴う公金の収納検査については、検査の結果を報告されたい。</p>	<p>「実施中」 当該つり銭については、平成21年11月18日に返却されました。今後ともつり銭貸付時には必要性等を考慮のうえ貸付を行いたい。 「措置済み」 平成22年1月19日付文書により検査結果を報告いたしました。また今後も報告を行っていききたい。</p>

【市立伊勢総合病院】

所管課等	意見	措置状況
総務課	<p>(1)慢性的な医師不足により外来患者及び入院患者が減少するなど極めて厳しい経営状況であるが、あらゆる手段を講じて医師の確保に努めるとともに、全職員が一丸となり病院経営の健全化に向け取り組まれない。</p> <p>(2)医療機器の充実と職員の更なるサービス向上を図り患者数の増加に向け努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>医師の確保については、大学医学部への働きかけ、インターネットに医師募集の広告を行うなど、医師確保に積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、研修医対策として、実習生の受け入れ時点から、卒業に研修先病院に選んでもらえるような環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>「実施中」</p> <p>医療機器については、平成 22 年度予算計上時に各科のヒアリングを行い、機器選定の取組みを行っています。</p> <p>また、平成 21 年 4 月に病院機能評価を再受審し、医療の質、患者に対する医療サービスを中心に評価を受け 9 月に再認定されました。また、健康と医療について市民に関心を深めてもらうため市民公開講座を開催しました。今後も更なる地域医療・保健の推進の向上に努めていきます。</p>